

令和6年度「福岡県感染拡大防止協力金債権回収業務」評価基準

下記①から⑤までの審査項目について、5段階評価を行い、各委員の得点を総合し、事業者を決定します。

審査項目	評価の着眼点	配点 100	評価				
			A	B	C	D	E
			配点×1.0	配点×0.8	配点×0.6	配点×0.4	配点×0.2
項目① 業務実施方針 (10点)	経営姿勢・取組姿勢の妥当性 (委託債権の性質に対する理解等)	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
項目② 業務実施体制 (15点)	本業務の実施体制の妥当性 (コンプライアンス体制など)	15	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
項目③ 業務実施方法 (50点)	債権回収方法の実効性について (スケジュール、回収目標額も含む)	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	所在不明者の調査方法	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	債務者との納付相談の方法	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	債務者が納付しやすい体制が整っているか	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	委託業務の成功報酬率が過大ではないか (※最も安価な成功報酬率を10点とし、1%上がる毎に 2点マイナスする)	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
項目④ 個人情報保護体制 (15点)	個人情報保護体制及び取組について	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	プライバシーマークの取得があるか	5	ある	-	-	-	-
項目⑤ 取引の状況 (10点)	類似業務の経験 (私債権の回収業務の受託実績等)	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない